

令和3年度 行政改革の取組状況について（概要）

市では、令和3年3月に策定した「第2次富谷市行政改革基本方針」及び「改革工程表」に基づき、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、令和3年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

行政改革改革工程表の取組状況

行政改革改革工程表に掲げる取組について、令和4年1月末時点で年度評価を行いました。基本方針ごとの評価は下記のとおりとなりました。

基本方針	◎	○	△	×	計
1 行政経営能力の向上	1	8	0	0	9
2 市民参画と協働の推進	1	1	0	0	2
3 持続可能な財政運営	4	4	0	0	8
合計	6	13	0	0	19

【凡例】 ◎:計画より進んでいる ○:計画どおり △:やや遅れている ×:計画に着手していない

【計画より進んでいる実施項目】

外部人材の有効活用、市広報紙・ホームページ・SNS等の充実、選択と集中による予算編成、財政健全化判断比率（4指標）の維持、公共施設総合管理計画の推進、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務の推進

基本方針1 行政経営能力の向上

課題に対し、的確かつ迅速に対応できる人材の育成とともに、効果的な組織の機能強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化に対応するため、国が推進するデジタルガバメントに合わせ行政の高度化・効率化を図り、限られた人員での効率的・効果的な行政経営を目指します。

また、効率的・効果的な行政経営を行うことで、職員のワークライフバランスの実現を目指します。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
職員研修の充実	新規採用職員のみならず、一般職員を対象とした事務実務研修のほか、事務処理のチェック機能強化のため、課長補佐職を対象とした研修も実施し、更なる適正な事務執行の徹底と事務処理能力の向上を図った。トレンド研修は、「SDGs」をテーマに研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかった。研修派遣として宮城県市町村課、宮城県東京事務所に職員を派遣した。	○
市民満足度を高める接遇力の更なる推進	新規採用職員を対象に研修を実施し、接遇の基本スキルの習得を図った。実施を予定していた主事級職員対象の接遇研修は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、延期としたが、接遇マニュアルを作成し更なる接遇力の向上に努めた。	○
ワークライフバランスの推進	働き方改革に伴う業務の取組みの徹底として、定時退庁や時間外勤務命令の事前決裁の徹底、計画的な年次有給休暇取得の促進の通知を行った。	○
組織体制の検証	意向確認調査を行ったほか、各部課における課題、来年度の人事についての部課長ヒアリングを実施した。組織体制の把握とともに組織力及び職員のモチベーションの向上の観点等を総合的に検証し、組織体制の強化を図った。	○

実施項目	実施内容	評価
外部人材の有効活用	専門性・経験により、多様化する住民ニーズへ対応するため、専門職を中心に継続して外部登用を行っている。	◎
業務効率及び成果を意識した業務の推進	職員提案制度を実施し、更なる市民サービスの向上と職員の改革意識の醸成を図った。	○
子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営	市民目線での業務改善を行うことで、更なる市民サービスの向上と職員の改革意識の醸成を図った。また、国内初となるユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり（CFC）実践自治体」として承認された。	○
行政のデジタル化の推進	押印見直しに関する調査を実施したほか、電子申請サービス「ぴったりサービス」における申請メニューを7件増やした。	○

基本方針2 市民参画と協働の推進

まちづくりへの市民参画を促進し、市民、町内会、NPO、企業など多様な主体と協働によるまちづくりを推進します。また、これらの取組を含め、市民にとっての有益な情報を積極的に発信し、情報の共有を図るとともに、対話と相互理解に努めます。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
市民協働のまちづくりの推進	とみやわくわくミーティングを開催し、市民と市政に関する情報を共有した。市民協働セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を延期し、今後の感染状況を踏まえた上で改めて実施することとした。	○
市広報紙・ホームページ・SNS等の充実	令和3年4月にホームページのリニューアルを図り、積極的な情報発信に努めた。また、LINEは新型コロナワクチン関連情報の発信などにより、登録者が大幅に増加した。	◎

基本方針3 持続可能な財政運営

自主財源を確保し、安定・自立した歳入の確保に努めるとともに、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進するとともに、選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
債権管理の強化	納税者のご協力と各種研修会等でのノウハウの蓄積、滞納整理強化月間などの取組により、税収の徴収率の向上に取り組んでいる。また、令和3年4月1日から税務課内に収納対策室を設置し、私債権についても、計画的、統一的な債権管理業務をすすめ、さらなる未納額縮減を図っている。	○
企業誘致の推進	コロナ禍によるセミナー中止や首都圏での継続的な行動制限などにより、県外への企業訪問は未実施となったが、市内企業訪問を充実し、企業ニーズの把握に努めた。また、当該ニーズを反映し、ビジネスマッチングまでを見据えた情報提供や情報共有が可能なメルマガ配信サービスを開始した。	○
その他歳入確保策の推進	寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品の追加を行い、ふるさと納税の推進に努めた。	○
選択と集中による予算編成	総合計画に定める将来像「住みたくなるまち日本一」の実現のため、選択と集中による予算編成を実施している。	◎